

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2017/8/31 号 (No. 261)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

JETRO 上海事務所では、9月14日（木）に知財セミナーを下記のとおり開催いたします。  
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■ 2017年度JETRO知財セミナー

└─┘

◆日時：2017年9月14日（木）15時30分～17時30分（受付開始：15時00分から）

◆場所：上海揚子江万麗大酒店 3F 揚子2号宴会厅A厅  
上海市延安西路2099号（Tel：021-6275-0000）

◆プログラム：

講演1 ※同時通訳付

【テーマ】近年商標権侵害案件の特徴、およびブランド保護戦略（仮）

【講師】科徳宝（FREUDENBERG）企業管理（上海）有限公司

アジア地区企業中心知識産権顧問 陳 広吉 氏

講演2 ※同時通訳付

【テーマ】インターネット上の企業商標管理実務について（仮）

【講師】沪江教育科技（上海）有限公司 法務ディレクター 林 華 氏

講演3 ※同時通訳付

【テーマ】商標権侵害案件における警告状発送の際の方法と注意点（仮）

【講師】華誠律師事務所 パートナー弁護士 吳 月琴 氏

◆主催：日本貿易振興機構（JETRO）上海代表処、中国IPG（中国知的財産権問題研究グループ）

◆参加費：無料

◆定員：30名（※定員になり次第、締め切らせていただきます。）

◆お申し込み方法：下記URLよりお申込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcs/170914seminar>

◆お申し込み締め切り：2017年9月6日（水）

◆お問い合わせ先：

JETRO 上海事務所 知的財産・イノベーション部（担当：呉、喬、楊、井瀧）

Tel：021-6270-0489（内線：1200） E-mail：[PCS06@jetro.go.jp](mailto:PCS06@jetro.go.jp)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. SIPO 甘紹寧副局長、アストラゼネカ社ソリオ CEO と会談（国家知識産権網 2017年8月23日）
2. 米国が301調査を発動、商務部「断固として合法的な権益を守る」と表明（中国打撃侵權工作網 2017年8月21日）

○ 地方政府の動き

1. 上海、中小学校知的財産権教育モデル校育成活動方案を發布（国家知識産権網 2017年8月23日）
2. 海南省、医療健康産業知的財産権連盟が設立（国家知識産権網 2017年8月23日）
3. 天津知識産権局と高級法院が知的財産権保護活動で交流（国家知識産権網 2017年8月22日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 「2017 中国権利侵害模倣品対策年度報告」出版発表会が北京で開催(中国打撃侵権工作網 2017 年 8 月 21 日)

○ 統計関連

1. 中国と「一帯一路」沿線国の著作権貿易が高成長、年平均 20%増(中国打撃侵権工作網 2017 年 8 月 23 日)
2. 知的財産権保護活動の社会満足度、過去 5 年で上昇続く(国家知識産権網 2017 年 8 月 18 日)

○ その他知財関連

1. 「2017 北京国際出版フォーラム」が北京で開催(中国打撃侵権工作網 2017 年 8 月 24 日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. SIPO 甘紹寧副局長、アストラゼネカ社ソリオ CEO と会談★★★

8 月 17 日、中国国家知識産権局 (SIPO) の甘紹寧副局長が北京で、イギリス・ケンブリッジに本社を置く製薬企業、アストラゼネカ社のエグゼクティブ・ディレクター兼最高経営責任者 (CEO) パスカル・ソリオ氏と会談した。

双方は、医薬特許の保護など、共に関心を寄せる知的財産権課題について交流を行った。甘副局長は、中国政府は知的財産権保護を絶えず強化し、関連政策、法規を整備して、中国にある各国企業により良い知的財産権環境の構築に努めると表明。ソリオ CEO は、知的財産権保護に取り組んでいる中国政府の実績を評価し、国家知識産権局との交流、協力を深めたいと期待を示した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 8 月 23 日)

★★★2. 米国が 301 調査を発動、商務部「断固として合法的な権益を守る」と表明★★★

8 月 21 日、商務部が声明を発表し、米通商代表部 (USTR) が知的財産権に関する対中調査を開始したことに「強い不満」を表明した。

USTR は現地時間の 18 日、中国が米国の知的財産権を侵害している疑いがあるとして、米国の「1974 年貿易法」第 301 条に基づく調査を正式に開始した。これを受けて、商務部報道官は、「米国は世界貿易機関 (WTO) の規定を無視し、国内法を使って中国に対する貿易調査を始めることは無責任であり、中国への批判も客観的なものとは言えない。この一方的かつ保護主義によるやり方に強い不満を覚える」との意見を発表した。

同報道官は声明の中で、調査の開始が世界全体に誤ったシグナルを送ったと指摘し、必ずや米国の産業界を含めた国際社会の強い反対を受けるだろうとの見解を示した。

また、「中国政府は、米国政府に対し、事実と両国の業界が持つ協力強化の希望、そして多国間貿易のルールを尊重し、慎重に行動するよう求める」とした上で、中国政府は「米調査の進展を注視し、中国側の合法的権益を守るため適切な措置を講じる」と強調した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 8 月 21 日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 上海、中小学校知的財産権教育モデル校育成活動方案を発布★★★

上海市知識産権局と上海市教育委員会はこのほど、「上海市中小学校における知的財産権教育モデル校育成活動方案」を共同で作成し、発布した。モデル校育成活動の取り組み目標、組織職能、申請要件、評価選定フロー、管理監視、支援策などが盛り込まれている。

同「活動方案」は「知的財産権教育は子供から着手」という活動理念を堅持し、「実践重視」という知的財産権教育の方向性を強調し、中小学校における知的財産権教育の「ハブ&スポーク機能」に重点を置く。「一人一人の子供を育てることで、一つ一つの家庭を変え、社会全体を動かす」局面を形成し、2020年までに「上海市中小学校知的財産権モデル校」30校を育成することを目指す。

(出典：国家知識産権網 2017年8月23日)

### ★★★2. 海南省、医療健康産業知的財産権連盟が設立★★★

海南省医療健康産業知的財産権連盟がこのほど設立大会を開催し、発足した。連盟に加盟した海南省の医療機構、製薬企業、知的財産権サービス機構など20社の代表が出席し、連盟規約を審議、採択した。

医療健康産業は海南省の12の重点産業の一つである。「省医療健康産業知的財産権連盟の設立は非常に重要な意義がある」と、会議に出席した海南省知識産権局の朱東海局長が語った。知的財産権資源を活用して、金融資源、技術資源、人材資源、政策資源の合理的な配置、イノベーション能力の向上を促進することが期待される。朱局長は、連盟の健全な発展に期待を示し、知的財産権サービスで实体经济を後押しし、海南省の知的財産権活動の全面的な発展を推進するよう呼び掛けた。

(出典：国家知識産権網 2017年8月23日)

### ★★★3. 天津知識産権局と高級法院が知的財産権保護活動で交流★★★

8月15日、天津市高級人民法院・知的財産権法廷長一行らが天津市知識産権局を訪れた。双方は、天津市の知的財産権保護活動のさらなる強化、より優良なビジネス環境作りについて実務的で効果的な交流を行い、司法保護と行政保護の連携強化や天津市の中堅企業の知的財産権保護能力の向上促進、知的財産権普及啓発の強化などで協力事業を展開する方針を固めた。

交流会において、双方は、習近平総書記による中央財經指導グループ第16回会議での談話について議論を交わし、知的財産権保護活動の強化に関するそれぞれの取り組みを報告した後、天津市の実務を踏まえて、典型的な専利（特許、実用新案、意匠）権紛争事件をめぐって検討した。また、双方間協力を引き続き推進し、知的財産権保護優位企業リストの作成、重点企業への支援、指導の強化などを通じて、天津市企業のイノベーション能力の向上を後押しすると表明した。

(出典：国家知識産権網 2017年8月22日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 「2017中国権利侵害模倣品対策年度報告」出版発表会が北京で開催★★★

8月18日、「2017中国権利侵害模倣品対策年度報告」の出版発表会が北京で開催された。「中国権利侵害模倣品対策年度報告」編集委員会が主催し、中国産学研合作促進会が運営を担当し、中国偽造防止業界協会、中国インターネット協会、中華商標協会などが協賛した。

全国知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室とその加盟機関、駐中国欧州連合代表部と英国、フランス、米国、韓国の在中国大使館、日本貿易振興機構、英中貿易協会、業界協会、研究機関、企業の代表およそ300名が参会した。

同「年度報告」は2015年より毎年発表されている。過去1年の中国政府、司法機関による知的財産権保護活動を総括し、新しい法律法規、典型的事例などを紹介している。発表会において、総編集長を務める厦門大学知的財産権研究院の林秀芹氏が今回「年度報告」の作成経緯を説明した。政府、業界協会、企業の代表は去年の知的財産権侵害、模倣品関連活動を回顧、総括し、今後の活動方針などについてそれぞれの見解を示した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年8月21日)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 中国と「一帯一路」沿線国の著作権貿易が高成長、年平均20%増★★★

8月22日、「『一帯一路』提唱と国際出版協力」をテーマとした2017北京国際出版フォーラムが北京で開催された。フォーラムで演説した国家新聞出版広電総局の呉尚之副局長によると、近年、中国と「一帯一路」沿線各国との出版交流協力は豊かな成果を上げている。特に2014年以降、中国と沿線各国との著作権貿易は高成長を維持し、年平均20%増加している。

呉副局長によると、中国は「一帯一路」沿線の29国、地域と政府間相互翻訳協定を締結している。昨年、中国と「一帯一路」沿線国との著作権貿易の内容は5000種類に上り、2014年より2300種類増加した。東南アジア、南アジアの各国との密接な著作権貿易関係を維持するとともに、アラブ諸国、中・東欧諸国との著作権貿易は規模も質も絶えず向上している。

中央宣伝部副部長で國務院新聞弁公室副主任を務める崔玉英氏は演説の中で、「一帯一路」構想の実現に向けて、国民間の交流と産業発展の促進、実務的な互恵協力の拡大などに取り組むよう呼び掛けた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年8月23日)

### ★★★2. 知的財産権保護活動の社会満足度、過去5年で上昇続く★★★

昨年、全国の専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権当局による法執行件数は8万件を超え、各裁判所は知的財産権民事第一審事件13万件以上を受理した。各種類の知的財産権侵害行為に対する強力な取締りで、国内外企業と知的財産権権利者の合法的權益が効果的に保護されている。過去5年、中国の知的財産権活動への社会満足度は上昇し続けている。8月17日、国家知識産権局関係者が説明した。

同責任者によると、中国共産党の第18回全国大会以降、国は政策措置と法律法規の整備を進め、厳格な知的財産権保護制度の徹底に取り組んできた。知的財産権保護水準は急速に向上している。専利法、商標法、著作権法を代表とした知的財産権法体系は先進国に肩を並べる水準に達する。今年上半期、中国が受理したPCT国際特許出願の中で国外からの出願は前年同期比26%増の1600件であった。

知的財産権保護により、良好なビジネス環境作りと開放型経済の発展が促進されている。最新のデータによると、国内のイノベーション環境、ビジネス環境は著しく改善され、1～7月、中国で新設された外資系企業は1万7703社に達し、前年同期に比べて12%増加した。

(出典：国家知識産権網 2017年8月18日)

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 「2017北京国際出版フォーラム」が北京で開催★★★

8月22日、「2017北京国際出版フォーラム」が北京で開催された。「一帯一路」提唱と国際出版協力がテーマである同フォーラムは、国家新聞出版広電総局と國務院新聞弁公室、中国民主促進会中央委員会が共催し、中国図書輸出入（集団）総会社が運営を担当した。

中国民主促進会中央委員会の蔡達峰常務副主席、中央宣伝部の崔玉英副部長、国家新聞出版広電装局の呉尚之副局長がフォーラムに出席し、演説を行った。フォーラムに招かれた国内外の業界関係者は、▽「一帯一路」枠組みにおける国際出版協力展望、▽シルクロード沿線国家出版市場、▽業界を跨ぐ出版と融合、発展——などをめぐって交流し、議論を交わした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年8月24日)

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押してください。  
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で、新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡ください。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved